

(様式第 1 号)

☒ 会議録    ☐ 会議要旨

|                |                                                                                                                                                                                                             |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称          | 令和 5 年度 第 2 回 芦屋市立図書館協議会                                                                                                                                                                                    |
| 日 時            | 令和 6 年 3 月 1 8 日 (月) 1 3 時 3 0 分～1 5 時 0 0 分                                                                                                                                                                |
| 場 所            | 打出教育文化センター 2 階小会議室                                                                                                                                                                                          |
| 出 席 者<br>(敬称略) | 委 員 長            枝元 益祐<br>委       員            長谷川 雄彦<br>委       員            井岡 祥一<br>委       員            松川 圭子<br>委       員            奥野 尚史<br>委       員            大竹 まや<br>委       員            中村 仁美 |
| 欠 席 者<br>(敬称略) | 委       員            小林 貴子                                                                                                                                                                                  |
| 事 務 局          | 社会教育室長：田嶋<br>館長：鈴木<br>管理係長：古川<br>管理係：石田・鈴木・岡本                                                                                                                                                               |
| 会議の公開          | <input checked="" type="checkbox"/> 公開                                                                                                                                                                      |
| 傍 聴 者 数        | 1 人                                                                                                                                                                                                         |

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 令和 6 年度予算について
- (3) その他
- (4) 打出分室内覧
- (5) 閉会

2 提出資料

- (1) 【資料 1】令和 6 年度予算（図書館費）
- (2) 【資料 2】図書館システム更新及び図書館 I C タグ導入事業について
- (3) 【資料 3】市長部局への事務移管について  
(主な変更、改善点)

3 審議内容

- (1) 開会

(2) 令和6年度予算について

- ・歳出を中心に資料1に基づき以下の項目を説明
- ・令和6年度 図書館の管理運営に要する経費 1億7,901万9千円
- ・「一般事務費」は市立小中学校と図書館をつなぐ定期配送便を運行することにより「図書運搬委託料」が増額
- ・「運営費」の「図書費」は前年度と同額、「電子図書館関係費」は「読み放題コンテンツ」の経費が増額
- ・「打出分室運営経費」、昨年度は6カ月間、閉室していたが、今年度は1年間の運営費を計上
- ・「図書館IT環境整備費」図書館システムとマイナンバーカード連携のためのシステム更新費用を計上

<事務局側説明終了>

(枝元委員長)

この件についてご質疑ご意見ございますでしょうか？

(奥野委員)

図書費の関係ですが、図書の購入について、いつも「図書館だより」を送っていただいてありがとうございます。その中に掲載されている新刊案内の内訳では半分以上が日本文学、外国文学となっており、文学が多いのではないかと、感覚的な問題ですけれども思っています。文学は流行り廃りもあるし、借りるのも何人待ちという状況でなかなか手にとりにくい。

若干、図書館はもっと知識を補完するとか知識に役立てるといような、もう少しそれ以外の本が多くてもいいかと思います。ただ実際僕らもあまり全体の需要をわかりませんので、まだまだ文学が買い足りないという思いがあるかもわかりませんし、その辺りのところを勉強させていただきたいなと思ってご質問させていただきました。

(枝元委員長)

では、ご説明をお願いいたします。

(事務局・古川)

図書館業務の根幹にかかわる深いご質問かと思えます。

図書館という施設、図書館の本の選び方はどうあるべきかというお話にも関わることかと思えます。学識の先生方はよくご存じかと思われますが、旧来の図書館無料貸本屋論争というのもございました。

私どもも選書、図書館に入れる本を選ぶにあたっては非常に苦慮しているところでございます。

私どもの本の選書の仕方を大まかにご説明させていただきますと、大きく分けて3種

類でございます。1つは図書館流通センターが発行しております、「週刊新刊全点案内」という、雑誌みたいなものがございまして、今週はこういう本が新しく出ましたよという案内が掲載されており、選書ツールとして全国の図書館で一般的に使われているものです。これを使って選書会で打合せし、どの本を入れるのかを決める方法です。

もう1つは「見計らい選書」といいまして、本屋さんのおすすめの本を見て入れるかどうかを決める。これは実際に現物を手にとって判定できるというメリットがございまして。今は大規模な本屋さんにも私どもが出かけまして現地で見計らい選書するということを行っております。

もう1つは、ここが今おっしゃられたところに関わるんですけども、「未所蔵の本を読みたいから図書館に入れてください」というリクエストに関わるものです。

この3本柱で選書させていただいております。リクエストの本はおっしゃるように圧倒的に日本文学、ベストセラーの本がほとんどでございます。おっしゃるように図書館の方向性というものはどうあるべきか、常に考えているところではございますけれども、一方でやはり市民の方の知る権利に応えるというのもミッションでございますので、リクエストの部分につきましては、ある一定程度日本文学であるとか外国文学、文学作品に偏ってしまっているというのが現状でございます。

それ以外の、こういう本が図書館に相応しいのではないかと、こういう本が蔵書構成としてあるべきではないかという点については先ほど申し上げた「週刊新刊全点案内」や「見計らい」の中でバランスをとっているところではございますが、「図書館だより」にある新刊のお知らせという中ではやはりリクエストに関わる部分が比率的に大きくなってきますのでそういう状態になっております。

(枝元委員長)

ありがとうございます。では、ちょっと補足してもよろしいですか。

そもそも論、理念でいうと、図書館には使命があり、都道府県のような大きいところは、学術系とかをメインに揃えていくことになる一方、市区町村はより地域住民のニーズに則した形になっています。その都道府県が市区町村をバックアップするという構造が広域連携でとられることがほとんどです。そのように考えていくと市区町村、芦屋市はどうしても地域住民のほうに寄っていく、軸足の比重は高くなっていくということになります。その結果、よその自治体もですがやはり9類文学や読み物が8割9割になっているところが多いです。まずそういう傾向がある。それぞれのミッションに応じた形になっているということを把握していただけると分かり易くなるかと思います。もう1つ、事務局にお伺いしたいのですが、資料の収集方針は公開しておりますか。

(事務局・古川)

はい。公開させていただいております。

(枝元委員長)

ホームページにあると思いますが、先ほどご説明いただいたような、どういう考え方に基づいてどのような資料を収集するのかを正当化された状態でありますので、それに沿っていくということになるかと思います。余計なことを言うんですけども、ネットワークで、小学校、中学校の総合学習と連携して資料の貸出しも出てきていますのでおそらく科学的な読み物とか、軽いレファレンスツールとかは揃えていただいていますし、今後そこにまた比重がかかっていくのではないかと考えております。

(事務局・古川)

ありがとうございます。資料収集要綱をスクリーンに出させていただきます。簡単なものではございますが、たとえば「5 選択基準」における「入門書から概説書までを収集の範囲」という意味はさっき委員長がおっしゃられたように専門書とかは県立図書館にバックアップをお願いしています。やはり専門書はリーズナブルではございませんし、手に取っていただく機会的にも少ないので、入門書とか概説書とかを主な収集の範囲とする形で住民の方のニーズにある程度応えさせていただいています。

(長谷川委員)

先ほど委員長がおっしゃった8割方文学であるっていうのは、あくまでも利用の話であって、実態を見ると借られているのが8割文学になっているだけで芦屋市さんもすぐには、今年度の統計資料は出てこないんですけども、配ってもらった年報を見ていると4ページのところに、分類別蔵書構成図っていうのがあって、文学のところは4割、残りの6割は多様なものを買っている。たまたま図書館案内に出てくるのは文学が多いのかもしれないですけど、そんなに文学ばかり偏って買っていないと私は思っています。

(枝元委員長)

補足していただきました。ありがとうございます。

(奥野委員)

すみません。僕が誤解していたのかもわかりませんが、「図書館だより」に載っているのは全部が購入数ではなく抜粋ということですか。

(事務局・古川)

はい。仰る通りです。

(奥野委員)

了解しました。ありがとうございます。すごく悩みながら選んでいただいていると思い

ますので、これからもよろしくお願いします

(事務局・古川)

ありがとうございます。

(枝元委員長)

ではほかに、ご意見ご質問ありますでしょうか。ないようでしたら次の議題に行きたいと思えます。

次第の3番目、その他について事務局からご説明をお願いします。

(3) その他

事務局から以下の項目についてご説明

- ・図書館システム更新について
- ・図書館 I C タグ事業について

(枝元委員長)

ありがとうございます。以上の件に関しましてご質問ご意見ございますでしょうか。

(長谷川委員)

いくつかあるんですけども、まずクラウド型を導入したときのデータのバックアップは十分にとっているということですけども、そもそもクラウドとの回線のバックアップはとられていますか？

(事務局・古川)

クラウドとの回線のバックアップですか。

(長谷川委員)

V P Nか何かで。V P Nがダメになったときに、非常用の回線を用意しているかどうか。これによって随分と普段使わない機器を使わなくてもよくなると思うんですけども。そういう対策はされているのでしょうか？

(事務局・古川)

いわゆる予備回線を持っているかという趣旨だと思うんですけども。予備回線につきましては持っておりません。通信障害があったときは、先ほど申し上げましたローカル端末機能であるとか、P O Tで対応させていただくということになっております。やはり I P V 4 の回線を今使っているんですけども、速度的にも微妙なところです。もちろ

ん1Gの回線でございますけども。今後その点は検討していきたいと考えております

(長谷川委員)

次はMY本棚の件ですけども、MY本棚は、セキュリティ的にはどうなっているんですか。もう完全に、その個人だけにしか見られないように暗号化していますか。逆に言うと図書館の人が何か操作したら、その人の中身が見られることになっていないかどうか。

(事務局・古川)

お答えさせていただきます。それは一切ございません。図書館職員も見られません。完全にご本人しか見られないかたちになっております。

(長谷川委員)

安心して利用者が利用情報などの個人情報を見て管理できていたらいいいんですけども。何かの拍子に例えば、捜査関係事項照会書の照会で見せてくれと言われても図書館はできませんと言えるかどうか。

(事務局・古川)

少なくとも、法律的に今、長谷川委員がおっしゃられた件は、いわゆる刑事訴訟法197条2項でしたか、照会の件だと思うんですけども。それには、守秘義務との関係で答えるべきかどうか、法律的にどうかはさておきまして、先ほども申し上げた通り職員側で見るすべというのは基本的に私どもも持っておりませんので。ちなみにパスワードとかを忘れたときも、私共でわかりません。暗号化されておりますし、システムで私どもが見ましても、伏せ字になっておりわからないという形になっておりますので、職員側からのアクセスは、私どもの管理者権限でもできるようにはなっておりません。

(長谷川委員)

はい。最後にセキュリティゲートの話ですが、導入時の効果というのはこれから議会でも聞かれると思うんですけども、そのためのあらかじめのデータや導入後、どれくらいになったのかということはまた報告してほしいです。

これが一点、もうひとつが将来に向けてセキュリティゲートがあるんだから、ゲートを通れば貸出しが終わりみたいな形になれば一番よい話であって、そのためにはまずはカードをIC化しないといけないということになるんですけども。スマホとの連携が進んできたらスマホ自体をカードとかICカードとして使っていくというのも今後、視野に入れていったらどうかと思っております。それからカードの話が少し出ていたんですけど、私が神戸市の図書館で働いていた時に、カードが大きいと言われたのでカードを小さくしました。従来はカード自体が名刺サイズでしたが、ラミネート後のサイズが名刺サイ

ズになるようにしました。このような工夫も紙のカードで出来るんじゃないかなと思います。

(事務局・古川)

先ほどのセキュリティゲートの効果というのは、不明本のことですか。不明本冊数の経緯をご報告させていただくということによろしいでしょうか。

(長谷川委員)

そうですね。

(事務局・古川)

将来的にというのは、業者のほうから将来的にこんなシステムはどうですかと紹介していただいていますので。将来的に検討していきたいと思っております。カードは正直在庫がかなりございまして、なかなかすぐというのは難しいと思いますが、もちろん意見として検討させていただく予定であります。

(長谷川委員)

考えないといつまで経っても、無くなったら同じサイズのまま使っていくので検討をお願いします。

(事務局・古川)

仰る通りです。今までそうでしたので。この機会に。

(長谷川委員)

検討していただけたらと思います。

(枝元委員長)

ありがとうございます。ほかにご意見ご質問ございますか。私が発言していいですか。長谷川委員に大体言っていたんですけども、一番気になっていたのは「MY本棚」で、同じ観点でご指摘いただきました。あえて1つ言うとなると、老婆心ですけどもI C タグが、エラーを吐き出すというのは今のところ出ていないですか？

(事務局・古川)

エラーですか。

(枝元委員長)

読み取りにエラーが出てくるというのは、機器の発達って日進月歩なんで去年と今年とでは全然精度が格段に違うと思うんですが、5年、6年くらい前ですか、図書館で一気にICタグが流行っていた時に、よくいろんな自治体さんから報告がありました。一気にダーッと読み込ませたときにエラーを吐き出して読み取り漏れが出てきたりとか、システムがダウンしてしまったりということで、結局タグとバーコードを両方貼付していくという、なんのためにICタグに移行したのか、という事例が出てきたんです。今日のこのお話を聞いていると完全にICタグ移行ですよ。併存ではないんですよ。

(事務局・古川)

すみません、ご説明が足りませんでした。バーコードと併存でございます。

と申しますのは、図書館本館、打出分室、大原分室につきましてはすべてICタグを貼付しております。細かい話になるんですけど、ICタグを貼付しても例えば表紙がアルミなどだと意味がない。これこそエラーが起きてしまったりとかするんですけど、このような例外以外につきましてはICタグを貼付させていただいております。

ただ協力館に公民館図書室と上宮川文化センター図書室がございまして、公民館図書室のほうはICタグをまさに今貼っております。来年度にセキュリティゲートを導入する予定と伺っております。ただ、上宮川文化センター図書室のほうはICタグを貼っておりませんし、セキュリティゲートを入れる予定はございません。しばらくは協力館にIC機器が対応していないので、併存で走らせていただいています。

(枝元委員長)

私が言った併存はひとつの書籍に対してICタグとバーコード2つ与える、どっちかが飛んだ時にどっちかで処理できるようにしていたんですね。今回それではない感じですね。

(事務局・古川)

本館・分室は、バーコード貼った本にICタグを貼っています。

(枝元委員長)

2重ですか。

(事務局・古川)

はい、本館の本が上宮川文化センター図書室で受け取りとなったときに貸し出せないなので、併存させています。



(枝元委員長)

話を戻すと、以前報告があったのが、エラーを吐き出すとそれを修復しようとしてシステムがダウンし、貸出業務が止まるというのがぼつぼつ聞こえていたんですね。それから数年経っているので、多分大丈夫だろうと思うんですけども、過去にいろんなことがあったことを考えるとまだ安定しているとは思にくい。某アパレルメーカーのように持つて行くとお金が精算できている、でもレジにて何割引きとなっているのに割引きされないというのが時々ありますよね。どうしても膨大な量になってくると出てきやすい。その辺気をつけていただきたい。運用していくと色んなことが出てくると思います。ちょっと気を付けていただきたいと思っております。

(事務局・古川)

I C タグの運用に関しましてはこれからで、今まさに本館とかでテスト運用で色々動かしてみたりしている状態です。ゲートにつきましても思ったように作動しなかったり、逆にすごく敏感で、離れていても作動してしまったりとかします。電波ですのではなかなか調整が難しいので微調整しながら進めていきたいと思っています。

また、最新のハンディリーダーを使ってまだ蔵書点検をしておりません。来年度が初めてです。その際にはもちろん業者にも立会っていただいて慎重にしていきたいと考えております。システムがダウンしたという話は業者からは聞いておりません。

(枝元委員長)

売り込む側はしないですね。

(事務局・古川)

心配になってまいりましたが、業者は大丈夫だと言うと思いますので。立会いの上できちんとしていただけたらと思っております。

(枝元委員長)

ありがとうございます。

(中村委員)

すみません。L I N E サービスで貸出ができることになるんですか？もうカードは持って行かなくてよいですか。

(事務局・古川)

はい。L I N E のトーク画面でカードのバーコードを表示させることができます。カードの代わりでございますので、紙のカードはなくても大丈夫です。

(中村委員)

図書貸出券を新規に作ろうとして最初からLINEのみのカードっていうのもできるんですか？

(事務局・古川)

はい、お作りいただけます。

＜実際の職員のLINE画面を共有しながら説明＞

(中村委員)

新規にカードを作成しようと思ったら、まずカードを作ってからLINEで登録という形になるんですね。

(事務局・古川)

まだ検討中というか、導入時期は未定ですけども、インターネットから図書貸出券を申請していただくという機能もこの新システムにはございまして、そちらをお使いいただいた方で、紙のカードは必要ですか。必要ありませんか。ということを選択していただこうと思っております。まだ導入していない話です。その際に紙のカード必要ありませんっておっしゃられた方には、LINEであるとかマイページで出てくるバーコードのみでお使いいただけますという形にさせていただこうかと考えています。

新しい方法ですと、新規の申し込みの際は、ご本人の選択によって紙のカードを使うか使わないか選択できるようになります。

(中村委員)

やはり芦屋市の住民のみですか？

(事務局・古川)

私どもの図書貸出券をお作りになることができる方でしたらどなた様でもお使いになれます。例えば西宮市の方でも。

(中村委員)

西宮市の方でも芦屋市の図書貸出券を作れるのですか。借りられないって仰っていた方がいたんですけど。

(事務局・古川)

阪神間で、何市かというところは、また後ほどご説明させていただきますけど、基本的

に阪神間である西宮市にお住まいでしたら、それだけで芦屋市の図書貸出券をお作りになれます。

(中村委員)

じゃあ逆に芦屋市民が西宮市とか東灘区とかで図書貸出券を作れるってことですか。

(事務局・古川)

はい。

(中村委員)

とりあえず現地には行かないといけないのですよね。

(枝元委員長)

はい。

(中村委員)

そうですね。

(枝元委員長)

通勤通学エリアはオッケーになっているところがほとんどです。

(中村委員)

そうですか。わかりました。

(大竹委員)

私は西宮市に住んでいますが、電子図書館の資料を借りようと思って試してみましたが、市外在住者ではダメなんですか？

(事務局・古川)

電子図書館につきましては芦屋市民の方に限定させていただいております。

(事務局・鈴木館長)

市内在学在勤の方もお借りいただけます。

(事務局・古川)

先ほど申しました通り、図書貸出券を作ることができる方は西宮市、尼崎市、宝塚市

ほか、阪神間 7 市 1 町にお住まいの方につきましてはお作りすることができます。

(枝元委員長)

他にご意見ご質問はございますでしょうか。ないようでしたら、時間も押してきましたので次の 4 番目にいきましょうか。「打出分室について」を議題とさせていただきます。

(事務局・鈴木館長)

すみません。もう 1 点、ご説明させていただきたいと思います。

<事務移管について報告>

・令和 6 年 4 月より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、図書館に関する事務は市長が管理執行することを報告。

(枝元委員長)

何かご意見ご質問ございますか。これは報告なので特にないかと思います。次、いよいよ 4 番目、「打出分室について」に移りたいと思います。では、よろしくお願いします。

(4) 打出分室について

(事務局・鈴木館長)

打出分室をご案内したいと思いますので、恐れ入りますが 1 階の打出分室の方にご移動お願いいたします。

<打出分室を内覧>

(枝元委員長)

これにて図書館協議会を閉会させていただきたいと思います。  
ありがとうございました。

(5) 閉会

以上